

平成19年第2回定例会 老 岐 市 議 会 会 議 録 (第5日)

議事日程 (第5号)

平成19年6月25日 午前10時00分開議

日程第1	議案第54号	老岐市職員の給与に関する条例の一部改正 についての撤回について	撤回申し出、承認
------	--------	------------------------------------	----------

議事日程表 (第5号の追加第1)

日程第1	議案第53号	老岐市附属機関設置条例の一部改正について	総務文教常任副委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第55号	平成19年度老岐市一般会計補正予算(第1号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第56号	平成19年度老岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第57号	平成19年度老岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第58号	平成19年度老岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第59号	平成19年度老岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	議案第60号	平成19年度老岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第8	議案第61号	過疎地域自立促進計画(変更)の策定について	総務文教常任副委員長報告・可決 本会議・可決
日程第9	議案第62号	沼津A辺地、石田辺地、印通寺辺地、武生水B辺地(変更)、武生水C辺地(変更)及び本宮辺地(変更)に係る総合整備計画の策定について	総務文教常任副委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	議案第63号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第11	陳情第1号	住民の暮らしを守り、公共サービス拡充を求める陳情	総務文教常任副委員長報告・不採択とすべきもの、本会議・不採択
日程第12	陳情第3号	最低賃金の引き上げに関する陳情	総務文教常任副委員長報告・不採択とすべきもの、本会議・不採択
日程第13	委員会調査報告(所管事務調査)の件		厚生委員長報告
日程第14	同意第6号	監査委員の選任について	市長説明、委員会付託省略、同意

日程第15 閉会中委員会調査の件

申し出のとおり 決定

日程第16 議員派遣の件

原案のとおり 決定

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

(議事日程第5号の追加第1に同じ)

出席議員 (26名)

1番	音嶋 正吾君	2番	町田 光浩君
3番	小金丸益明君	4番	深見 義輝君
5番	坂本 拓史君	6番	町田 正一君
7番	今西 菊乃君	8番	市山 和幸君
9番	田原 輝男君	10番	豊坂 敏文君
11番	坂口健好志君	12番	中村出征雄君
13番	鵜瀬 和博君	14番	中田 恭一君
15番	馬場 忠裕君	16番	久間 進君
17番	大久保洪昭君	18番	久間 初子君
19番	倉元 強弘君	20番	瀬戸口和幸君
21番	市山 繁君	22番	近藤 団一君
23番	牧永 護君	24番	赤木 英機君
25番	小園 寛昭君	26番	深見 忠生君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	松本 陽治君	事務局次長	加藤 弘安君
事務局係長	瀬口 卓也君	事務局書記	松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	副市長	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	久田 賢一君	市民部長	山本 善勝君
保健環境部長	小山田省三君	産業経済部長	西村 善明君
建設部長	中原 康壽君	勝本支所長	米本 実君
芦辺支所長	山口浩太郎君	石田支所長	瀬戸口幸孝君
消防本部消防長	山川 明君	教育次長	久田 昭生君
病院管理部長	山内 義夫君	総務課長	堤 賢治君
財政課長	牧山 清明君		

午前10時00分開議

○議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は26名であり、定足数に達しております。

これから議事日程第5号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第54号

○議長（深見 忠生君） それでは、日程第1、議案第54号壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正についての撤回の件を議題とします。

市長から、6月22日付で議案第54号について撤回請求書が提出されました。撤回の理由の説明を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） この件につきましては、担当部長より説明します。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 久田総務部長。

〔総務部長（久田 賢一君） 登壇〕

○総務部長（久田 賢一君） 議案第54号壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正についての議案を撤回させていただきたいと思っております。

撤回の理由は、改正条文中に不備がございますので、今回、取り下げのお願いをいたしたいというふうに思っております。

大変申しわけございませんが、よろしく願いいたします。

〔総務部長（久田 賢一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第54号壱岐市

職員の給与に関する条例の一部改正についての撤回の件については、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。よって、議案第54号壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正についての撤回の件については、これを承認することに決定しました。

ここで、しばらく休憩をいたします。

午前10時03分休憩

.....
午前10時05分再開

○議長（深見 忠生君） 大変お待たせをいたしました。それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。本日の議事日程に追加議事日程第5号の追加第1を追加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程に追加議事日程第5号の追加第1を追加することに決定しました。

議事に入る前に報告いたします。本日、市長より同意案件の議案の送付があり、日程に追加しております。

----- . ----- . -----
第5号の追加第1日程第1. 議案第53号～日程第12. 陳情第3号

○議長（深見 忠生君） それでは、日程第1、議案第53号壱岐市附属機関設置条例の一部改正についてから、日程第12、陳情第3号最低賃金の引き上げに関する陳情書まで、12件を一括議題とします。

本案の審査は、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

まず、総務文教常任副委員長の報告を求めます。久間総務文教副委員長。

〔総務文教常任副委員長（久間 初子君） 登壇〕

○総務文教常任副委員長（久間 初子君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告いたします。

議案、件名、審査の結果の順に申し上げます。

議案第53号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について、原案可決。議案第61号過疎地域自立促進計画（変更）の策定について、原案可決。議案第62号沼津A辺地、石田辺地、印通寺

辺地、武生水B辺地（変更）、武生水C辺地（変更）及び本宮辺地（変更）に係る総合整備計画の策定について、原案可決。

続きまして、委員会審査報告を申し上げます。

本委員会に付託されました陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第138条の規定により、報告いたします。

受理番号、付託年月日、件名、審査の結果、委員会の意見の順に申し上げます。

陳情第1号、平成19年3月7日、住民の暮らしを守り、公共サービス拡充を求める陳情、不採択とすべきもの、なし。陳情第3号、平成19年6月12日、最低賃金引き上げに関する陳情、不採択とすべきもの、なし。

不採択とすべきものとなった理由を申し上げます。

陳情第1号住民の暮らしを守り、公共サービス拡充を求める陳情については、国の施策にかかわることであり、地方の一市議会として判断するのは適当ではないということです。

陳情第3号最低賃金引き上げに関する陳情については、地域の実情を勘案せずに最低賃金を引き上げることによって、企業経営を圧迫するおそれがあり、ひいては雇用情勢に及ぼす悪影響も憂慮されるということで、不採択となりました。

以上です。

○議長（深見 忠生君） これから総務文教常任副委員長の報告に対する質疑を行います。

なお、ここで申し上げておきますが、副委員長の報告に対する質疑は審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできません。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで総務文教常任副委員長の報告に対する質疑を終わります。

〔総務文教常任副委員長（久間 初子君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。近藤厚生常任委員長。

〔厚生常任委員長（近藤 団一君） 登壇〕

○厚生常任委員長（近藤 団一君） 厚生委員会の審査報告を行ないます。本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告をいたします。

議案番号、議案第56号平成19年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第57号平成19年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決であります。

次に、審査の過程、及び委員会が出されたおもな意見について報告をさせていただきます。

今回の補正予算、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計の2つの会計の委託料の追加補正は、いずれも国の医療制度改革に伴う電算システム変更に起因するものであります。後期高齢者医療制度、国民健康保険会計、介護保険会計の3つのシステム変更に伴う変更委託料の合計が2,730万円に対し、補助金合計は国から769万3,000円のみということでした。

なお、県内のある市では、今回の改正による変更委託料として6,000万円の見積もりが出ているとのことでした。

これらは、国の施策の改正によるものであり、なぜ市町村がこれらの改正に伴う負担の一部までという意見は強く出ました。また、長崎県における広域連合の会議の席でもこういう意見は出ておりますが、国の財政状況から見てやむを得ないということでありました。

この数年を見ても、医療改革における数度の電算システム変更は、市町村財政を一層厳しくしています。短期間での急激な市町村合併も1つの要因かもしれないが、このような状態はまだ続くと思われ、今後も国の施策を注視する必要があります。

以上です。

○議長（深見 忠生君） これから厚生常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

〔厚生常任委員長（近藤 団一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（赤木 英機君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（赤木 英機君） 委員会の審査報告をいたします。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告します。

議案第58号平成19年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第59号平成19年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第60号平成19年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第63号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について、原案可決。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） これから産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

〔産業建設常任委員長（赤木 英機君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。豊坂予算特別委員長。

〔予算特別委員長（豊坂 敏文君） 登壇〕

○予算特別委員長（豊坂 敏文君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告します。

議案第55号平成19年度老岐市一般会計補正予算（第1号）、原案可決。

以上です。

○議長（深見 忠生君） これから予算特別委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

〔予算特別委員長（豊坂 敏文君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから各案件に対し、討論、採決を行います。

議案第53号老岐市附属機関設置条例の一部改正についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第53号老岐市附属機関設置条例の一部改正についてを採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第53号老岐市附属機関設置条例の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第55号平成19年度老岐市一般会計補正予算（第1号）の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論がなしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第55号平成19年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第55号平成19年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第56号平成19年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第56号平成19年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第56号平成19年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第57号平成19年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第57号平成19年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第57号平成19年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第58号平成19年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第58号平成19年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第58号平成19年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号平成19年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第59号平成19年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第59号平成19年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第60号平成19年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第60号平成19年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第60号平成19年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第61号過疎地域自立促進計画（変更）の策定についての討論を行います。討論あ

りませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第61号過疎地域自立促進計画（変更）を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第61号過疎地域自立促進計画（変更）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号沼津A辺地、石田辺地、印通寺辺地、武生水B辺地（変更）、武生水C辺地（変更）及び本宮辺地（変更）に係る総合整備計画の策定についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第62号沼津A辺地、石田辺地、印通寺辺地、武生水B辺地（変更）、武生水C辺地（変更）及び本宮辺地（変更）に係る総合整備計画の策定についてを採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第62号沼津A辺地、石田辺地、印通寺辺地、武生水B辺地（変更）、武生水C辺地（変更）及び本宮辺地（変更）に係る総合整備計画の策定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第63号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてを採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第63号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、陳情第1号住民の暮らしを守り公共サービス拡充を求める陳情の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、陳情第1号住民の暮らしを守り公共サービス拡充を求める陳情を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本陳情に対する委員長の報告は不採択とすべきものであります。したがって、本陳情について採決します。

陳情第1号住民の暮らしを守り公共サービス拡充を求める陳情は、採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立少数です。したがって、陳情第1号住民の暮らしを守り公共サービス拡充を求める陳情は、不採択とすることに決定しました。

次に、陳情第3号最低賃金の引き上げに関する陳情の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、陳情第3号最低賃金の引き上げに関する陳情を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本陳情に対する委員長の報告は不採択とすべきものであります。したがって、本陳情について採決します。

陳情第3号最低賃金の引き上げに関する陳情は、採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立少数です。したがって、陳情第3号最低賃金の引き上げに関する陳情は、不採択とすることに決定しました。

第5号の追加第1日程第13. 委員会調査報告の件

○議長（深見 忠生君） 次に、日程13、委員会調査報告の件を議題とします。

厚生常任委員長より委員会調査報告の申し出がっております。近藤厚生常任委員長。

〔厚生常任委員長（近藤 団一君） 登壇〕

○厚生常任委員長（近藤 団一君） 厚生委員会の方で調査をしました分について、お手元に差し上げておりますけども、ダブリが多いかもわかりませんが、あえて読み上げることで、再度皆さんに知っていただきたいということで、報告をさせていただきます。

本委員会は、6月15日に所管事務の調査を行いましたので、調査の結果を次のとおり、会議規則第45条第2項の規定により報告をいたします。

調査事項は、病院事業の医師公舎に関する調査です。調査の経過については、前々からの懸案であった市民病院医師公舎の現地調査を、入居されている先生の協力もいただき、実施をいたしました。昭和54年建築の1戸建ての分については、床も腐食の部分があり、一部にたわみも見られ、廊下も狭い状況でありました。

また、昭和61年建設の1階、2階供用のアパート形式の分については、トイレ、ふろ、キッチンの狭隘がひどく、住民の命を預る医師の住まいとして適しているとは思われません。

双方とも、招聘する医師の住宅としては問題点が多いです。建築後20年、30年経過の中で、耐用年数が建てかえの目安となるが、改修しても住宅環境が改善されるとは思われず、早急な新築移転の必要性を痛感いたしました。

なお、昨年10月に行われた総務省地方公営企業アドバイザー派遣事業における壱岐市民病院に対する講評でも、経営改善の指摘の中で、古くなっている医師公舎を拝見され、多くの医師に派遣をお願いせざるを得ない状況において、これらの古い医師公舎では壱岐に来られた医師に対する思いやりが見られないとの指摘があつています。

以上です。

○議長（深見 忠生君） ただいまの委員会調査報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで近藤厚生委員長の報告に対する質疑を終わります。

〔厚生常任委員長（近藤 団一君） 降壇〕

第5号の追加第1日程第14. 同意第6号

○議長（深見 忠生君） 次に、日程第14、同意第6号監査委員の選任についてを議題とします。
提案者の説明を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 同意第6号壱岐市監査委員の選任についてでございます。

壱岐市監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

住所が、長崎県壱岐市芦辺町箱崎大左右触550番地53、氏名、横山松興、昭和20年4月22日生まれ。

提案理由としましては、壱岐市監査委員の欠員に伴いまして、新たに壱岐市監査委員を選任し、議会の同意を求めめるために提案するものでございます。

なお、横山氏の略歴を簡単に紹介させていただきます。芦辺町出身でありまして、昭和39年3月に長崎県立壱岐高校を卒業をなされ、同年4月から九州銀行へ入社をされました。以来、九州銀行の壱岐支店長、審査管理部課長、審査統括部長などの要職を歴任されまして、平成15年3月に退職をなされております。人格高潔で、特に財務管理及び事業の経営管理に対しましてすぐれた見識を持たれた方であり、監査委員として適任者であると考えております。

また、平成14年の8月から平成18年の8月までの4年間は、医療法人貝塚病院の理事に就任をされておられまして、病院経営にも精通された方でございます。

適任と思っておりますので、何とぞ議員皆様方の御同意をよろしくお願いいたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） これから同意第6号監査委員の選任について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、同意第6号についての質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、同意6号監査委員の選任についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、同意第6号監査委員の選任については同意することに決定しました。

第5号の追加第1日程第15. 閉会中委員会調査の件

○議長（深見 忠生君） 次に、日程第15、閉会中調査の件についてを議題とします。

議会運営委員長、総務文教常任委員長、厚生常任委員長、産業建設常任委員長から、会議規則第104条の規定によって、お手元に配付のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定しました。

第5号の追加第1日程第16. 議員派遣の件

○議長（深見 忠生君） 次に、日程第16、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第159条の規定により、お手元に配付のとおり、関係議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は可決されました。

お諮りします。今期定例会において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。よって、そのとおりに取り計らうことに決定しました。

○議長（深見 忠生君） 以上で本日の日程は終了しました。

ここで、長田市長よりあいさつの申し出がっておりますので、許可をいたします。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 議会閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

去る6月4日より本日までの22日間にわたりまして、本会議並びに委員会を通じまして、議案に対し慎重に御審議をいただきましたが、提出議案のうち1件について取り下げなどの不備がございました。この場をおかりしまして、深くおわびを申し上げます。

今後、議案等の提出に際しましては、十分熟慮を重ね、不備のないよう提出いたす所存でございますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

また、その他の案件につきましては、可決、御承認を賜り、まことにありがとうございました。

議員各位には、連日にわたる御労苦に対し、衷心より敬意と感謝の意を表しますとともに、今会期中に賜りました御意見等につきましては十分に尊重し、市政運営に当たる所存でございます。今後とも、御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、ここ数日、雨にも恵まれて、野山の緑も一層元気に輝きを増しております。議員皆様におかれましても、御健勝にて、より一層御活躍されますことを心からお祈りを申し上げます。閉会のあいさつとさせていただきます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもちまして、平成19年第2回壱岐市議会定例会を閉会いたします。皆さん、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前10時38分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 深見 忠生

署名議員 市山 和幸

署名議員 田原 輝男